

## ポイント・クーポンの利用について

### □ 「対象製品購入の際にポイント及びクーポンを利用した場合」の交付申請書記入方法について

- 対象製品購入の際に、ポイント及びクーポンを利用して支払いをした場合は、ポイント及びクーポンを利用した後の支払金額が補助対象経費となります。(1)  
ただし、補助率については、ポイント及びクーポンを利用する前の価格(売価)をもとに適用します。(2)

(参考) 計算式上の記入例

A-1 レジ・導入型		軽減税率対策補助金 交付申請書		3/3A	
<b>レジ1台のみ</b> の導入の際に記入してください。 <small>※付属機器や、レジ専用ソフトウェアのみでの申請は不可。</small>					
5 レジに関する情報 <small>※1台につき、1種1台が上限</small>	レジの情報	導入完了日 <small>※レジの発売日</small>	西暦20 <b>16</b> 年 <b>6</b> 月 <b>9</b> 日	購入費用 <small>(消費税別)</small>	20,000 円 <b>A</b>
	導入後に複数税率への改修を行った場合の改修費用 <sup>※1</sup>	改修完了日	西暦20 年 月 日	金額 <small>(消費税別)</small>	円 <b>B</b>
	導入したレジ付属機器 <sup>※2</sup> <small>※レジ1台につき、1種1台が上限</small>	種類	<input type="checkbox"/> バーコードリーダー <input type="checkbox"/> キャッシュドロア <input type="checkbox"/> クレジット決済端末 <input type="checkbox"/> 電子マネーリーダー <input type="checkbox"/> カスタマイズディスプレイ <input type="checkbox"/> レシートプリンタ	付属機器の購入額 <small>(消費税別)</small>	円 <b>C</b>
	レジ専用ソフトウェア	<input type="checkbox"/> レジ専用ソフトウェア <sup>※3</sup> <input type="checkbox"/> サーバ <input type="checkbox"/> ルータ	金額 <small>(消費税別)</small>	円 <b>D</b>	
	レジに関する情報の合計額 <b>A B C D</b> の合計額				20,000 円 <b>E</b>
該当する場合のみ記入	設置時、改修時に要する経費	[導入時] <small>設置時に要する経費 (運搬費、商品マスタ設定に係る費用を含む)(消費税別)</small>	円 <b>F</b>		
		[導入後改修時] <small>改修時に要する経費<sup>※3</sup> (運搬費、商品マスタ設定に係る費用を含む)(消費税別)</small>	円 <b>G</b>		
		設置時、改修時に要する経費の合計額 <b>F G</b> の合計額	円 <b>H</b>		
6 補助金申請額	補助金申請額の計算 <small>(消費税別)</small>	<input type="checkbox"/> 30,000円> <b>E</b> $\times 3/4 =$ <input checked="" type="checkbox"/> <b>E</b> ≤ 30,000円 $20,000 \times 2/3 =$	13,333 円 <b>I</b>		
		該当する場合のみ記入	設置時、改修時に要する経費の補助金申請額 <b>H</b>	円 <b>J</b>	
		補助金申請額 <b>I J</b> の合計額		13,333 円 <b>K</b>	

支払った金額を  
税抜で記入(1)

売価での補助率  
を適用(2)

※例えば、4万円のレジを2万円分のポイント・クーポンを使用して購入した場合、実質の支払金額が2万円となりますが売価は4万円ですので補助率は2/3が適用となります。

**領収書**

お買上日 2016/6/9  
 担当者 №0000  
 レジ №0000  
 取引 №0000

中川ビル 株式会社 様  
 (内、消費税等) ¥21,500  
 ¥21,500  
 (内、消費税 ¥1,500)

お品物(レジスター)代として上記正に領収致します。  
 (株)レゾ販売  
 レジの取扱店  
 電話番号:00-0000-0000

---

2016年6月9日  
 123456 レジスター  
 RG-001-W  
 ¥43,200  
 (内、消費税 ¥3,200)  
 点数1点

内 訳  
 ポイント利用 ¥-21,600  
 (内、消費税 ¥1,600)  
 お支払 ¥21,600  
 (内、消費税 ¥1,600)

税込金額はポイント利用額をさんでいます。

リース契約を利用する場合は、交付される補助金相当額をリース契約に反映させ、予めリース料総額を低減する方式を推奨しています。リース会社様のご協力をお願い致します。

## リースを利用した場合のリース料金の算定根拠明細書について

### 1. 月額リース料金が期間均等でない場合（初回又は最終支払い回で端数を含め支払う場合等）

- リース料金総額の差額は、補助金相当額以上であることが必要です。 [(B) ≥ (A)]
- 右記の事例のとおり、月額リース料金に端数が生じる場合は、リース料金総額は当該端数分を含めて記入し、当該端数分の調整方法が分かる内容をご記入ください。

事例)

- リース料金総額の差額（補助金相当額）：160,000円
- リース契約期間：60ヶ月

※リース料金総額の差額をリース契約期間で按分した場合

⇒月額リース料金の差額が2,666.666…円となり、月額で0.666…円の端数が生じます

軽減税率対策補助金 リース料金の算定根拠明細書				共通別紙	
				西暦20	年 月 日
1. メーカー・開始日・リース契約期間・補助金相当額					
メーカー		開始日	西暦20	年 月 日	
リース契約期間	60	ヶ月	補助金相当額	(A)	160,000 円
2. リース料金					
	補助金なしの場合	補助金ありの場合	差額		
リース料金総額 (消費税別)	300,000 円	140,000 円	(B)	160,000 円	
月額リース料金 (消費税別)	5,000 円	2,333 円		2,666 円	
事務局使用欄 (申請者は記入不要)					
2018年1月版					

例) 端数分の金額については、初回の支払いで調整します (初回のみ2,706円)。

### 2. 補助金相当額を月額リース料金の減額以外で中小企業者の資金的負担軽減を図る場合

- 右記の事例のとおり、補助金相当額を月額リース料金に反映しない場合は、中小企業者の資金的負担軽減が分かる内容をご記入ください。

※リース料金総額は必ずご記入ください。

軽減税率対策補助金 リース料金の算定根拠明細書				共通別紙	
				西暦20	年 月 日
1. メーカー・開始日・リース契約期間・補助金相当額					
メーカー		開始日	西暦20	年 月 日	
リース契約期間	60	ヶ月	補助金相当額	200,000	円
2. リース料金					
	補助金なしの場合	補助金ありの場合	差額		
リース料金総額 (消費税別)	300,000 円	100,000 円		200,000 円	
月額リース料金 (消費税別)					
事務局使用欄 (申請者は記入不要)					
2018年1月版					

例) 補助金相当額 (200,000円) については、現金で還元し、中小企業者の資金的負担を軽減します。

## 補助金申請額算出後の端数調整について

### □ 合計金額や補助率を乗じた後の金額の端数調整について

- 補助金申請額の合計金額や補助率を乗じた後の金額の算出過程において、意図的に端数の金額を調整しないようお願いします。  
意図的に端数の金額調整を行ったのか、計算間違いによるものかの判断が困難であり、補助金の審査・交付に時間を要します。

(参考) 意図的に端数の金額を調整した事例

A-4 POSレジシステム 導入型		軽減税率対策補助金 交付申請書		3/4A
<p><b>POSレジのみ</b>を導入した場合の申請額の合計を本紙にて計算してください。                  各POSレジの情報 → 3/4A-別紙1 を記入してください。                  (POSレジが汎用端末の場合 → 3/4A-別紙2 を記入してください。)</p>				
<p>4 以下の欄は3/4A-別紙1を記入いただき、POSレジ1台ごとの補助金申請額 <b>e</b> を計算した上で記入してください。  <small>※汎用端末の場合は3/4A-別紙2を記入してください。</small></p>				
補助金申請額	POSレジの補助金申請額	3/4A-別紙1と3/4A-別紙2の合計枚数 (=導入したPOSレジの台数)	1 枚	※コピーをした場合、コピーを含め提出する枚数を記入。
		に記入した枚数分の3/4A-別紙1の <b>e</b> と3/4A-別紙2の <b>c</b> との金額の合計		156,666 円 <b>A</b>
	該当する場合のみ記入	{導入時}	設置時に要する経費 (運搬費、商品マスタ設定に係る費用を含む)(消費税別)	50,000 円 <b>B</b>
		{導入後改修時}	改修時に要する経費*1 (運搬費、商品マスタ設定に係る費用を含む)(消費税別)	円 <b>C</b>
設置時、改修時に要する経費の合計額 <b>B</b> <b>C</b> の合計額		50,000 円 <b>D</b>		
	補助金申請額の計算	<b>D</b> × 2/3	33,000 円 <b>E</b> <small>上限 20万円</small>	
補助金申請額 (消費税別)		<b>A</b> <b>E</b> の合計額		189,000 円 <b>F</b> <small>※1事業者あたりの上限 200万円</small>

<< 本来の算出金額 >>  
**E** 50,000 × 2/3 = 33,333  
**A** + **E** = 189,999

※1 3/4A-別紙1の改修費用 **b**、3/4A-別紙2の改修費用 **c** と分けて申請ください。  
(改修時に要する経費のみの申請は不可。)



補助金申請額は、正しい算出方法に基づいて記載してください。  
 正しい算出方法と異なる算出方法で補助金申請額が記載されていた場合、  
 「計算間違い」と判断し、修正します。